Ⅳ．資金増加額		50,805,519
Ⅴ．資金期首残高		6,552,501,268
Ⅵ．資金期末残高		6,603,306,787

利益の処分に関する書類

平成26年３月31日　（単位：円）

Ⅰ．当期未処分利益			152,228,768
当期総利益		152,228,768	
Ⅱ．利益処分額			
積立金		115,561,531	
独立行政法人通則法第44条第３項により主務大臣の承認を受けた額			
研究促進開発等積立金	36,667,237	36,667,237	152,228,768

行政サービス実施コスト計算書

自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日　（単位：円）

Ⅰ．業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
研究業務費	13,786,004,533		
一般管理費	705,269,223		
財務費用	3,430,078		
雑損	16,738,331		
臨時損失	107,000,750	14,618,442,915	
(2)　（控除）自己収入等			
臨床医学事業収益	△ 3,225,248,438		
受託収入	△ 462,031,732		
寄附金収益	△ 112,157,842		
資産見返寄附金戻入	△ 25,259,937		
その他の事業収益	△ 243,320,446		
雑益	△ 18,647,014		
固定資産除却に係る資産見返寄附金戻入	△ 774,907		
その他の臨時利益	△ 1,260	△ 4,087,441,576	10,531,001,339
Ⅱ．損益外減価償却相当額			1,418,425,532
Ⅲ．損益外減損損失相当額			37,800
Ⅳ．損益外利息費用相当額			10,909,135
Ⅴ．損益外除売却差額相当額			638,150
Ⅵ．引当外賞与見積額			26,539,051
Ⅶ．引当外退職給付増加見積額			△ 10,161,873
Ⅷ．機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	7,227,513		
政府出資等の機会費用	161,038,652	168,266,165	
Ⅸ．行政サービス実施コスト			12,145,655,299

Ⅰ　重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

当法人の業務運営が中期計画、年度計画等で一定の業務と運営費交付金の対応が明らかにされている業務達成基準、また、中期計画・年度計画等で業務の実施と運営費交付金財源が期間的に対応している期間進行基準のいずれにも当てはまらないためであります。

２．減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	２年～50年
構築物	２年～60年
機械装置	２年～17年
医療用器械備品	２年～８年
車両運搬具	２年～６年
工具器具備品	２年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の賞与については運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、会計基準第88に基づき計算された賞与に係る毎事業年度の増加額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職手当については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職給付債務に係る毎事業年度の増加額を計上しております。

５．貸倒引当金の計上基準

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	先入先出法による低価法
未成受託研究支出金	個別法による低価法